

（仮称）史跡センターの運営（案）について

（仮称）史跡センターの運営については、平成26年7月に小牧市が策定した「指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理を行っていく予定である。今後、施設の設置・管理に関する条例の制定や、指定管理の業務内容について検討していく必要がある。

【今後のスケジュール（案）】

- | | |
|-------------|----------------------|
| ・平成30年 3月議会 | （仮称）史跡センター施設設置管理条例制定 |
| ・平成30年 4月 | 指定管理者募集 |
| ・平成30年 6月議会 | 指定管理者決定 |
| ・平成30年 秋 | 施設運営開始 |

【施設の運営】

- ・開館時間：午前9時～午後4時30分〔小牧市歴史館と同じ〕
- ・休館日：毎月第3木曜日、年末年始〔小牧市歴史館と同じ〕
- ・従事人員数：4名〔管理責任者1名、学芸員1名、事務員2名〕
- ・入館料の有無：有〔常設展示エリアのみ〕
 - ※入場チケットは事務室受付窓口で販売し、常設展示エリアへ入場
 - ※小牧市歴史館との共通入館券の発行の検討

【施設の業務（イベント）】

- ・企画展の開催（小牧山に関するもの）：企画展示室
- ・ワークショップの開催：企画展示室、収蔵品展示室、レクチャールーム
- ・講演会（講座）の開催：レクチャールーム

【その他】

- ・土産物の販売（小牧山関連を中心に）、オリジナルグッズの作成
- ・ガイドボランティアとの連携
 - ※企画展示室に待機スペースを設け、土日祝日を中心に館内・館外ガイドを行う〔小牧市観光協会へ協力依頼〕
- ・閉館後のレクチャールームの貸出の検討
 - ※午後5時～午後9時
 - ※床面はフローリング、防音設備なし